

日立市環境教育活動支援

10年のあゆみ



平成28年12月
日立市

日立市環境教育活動支援

10年のあゆみ

平成28年12月

日立市

ごあいさつ



この度、日立市環境教育活動支援事業の10年間の記録をまとめた「日立市環境教育活動支援10年のあゆみ」を刊行する運びとなりました。

本市の環境教育活動支援事業は、平成18年度に新日鉱ホールディングス株式会社（現JXホールディングス株式会社）様から、「次の時代を担う子どもたちが環境や自然を学び研究するための活動に役立ててほしい」との温かい思いとともに、多大な御寄附をいただき、御寄附の趣旨を受け、子ども達の環境教育活動を支援するため「日立市環境教育基金」を創設し、環境に関する活動を行う団体に支援を行ってまいりました。

以来、平成27年度までの10年間で、48団体、延べ187の事業が支援を受け、ビオトープの整備によるホタルの保護といった身近な自然環境づくりから、省エネカーの製作といった将来の技術の研究まで、子ども達を中心となり幅広い活動が展開されております。

このように様々な体験を通して、環境について学べる貴重な機会や経験を得ることができるのも、長年にわたり御協力をいただいておりますJX金属株式会社様の御尽力の賜物であり、深く敬意と感謝を申し上げます。

本市はこれまでの歴史の中で、企業や地域住民、そして行政が一体となり、環境問題に取り組み、克服をしてまいりました。先人達が連綿と育ててまいりました、環境を大切にする心と豊かな自然環境を次世代へつなぐためにも、今後も環境に関する活動への支援については、重要な施策の一つとして、特色ある教育環境の充実に積極的に取り組んでまいります。

結びに、本市の環境教育活動の振興に御支援、御協力をいただきました皆様に心からお礼を申し上げますとともに、自然や環境を大切にする活動の輪が、さらに大きく広がりますことを御祈念申し上げ、挨拶といたします。

平成28年12月

日立市長 小川 春樹

日立市環境教育活動支援10周年によせて



日立市環境教育活動支援10周年を心からお祝い申し上げます。

日立市そして市民の皆様方には、日頃より当社の運営に関し一方ならぬお世話になっており、厚く御礼申し上げます。

また、環境教育活動支援に対する私どものささやかな協力に対し、小川市長様から感謝状を頂戴しました。身に余る光栄と存じますと同時に、環境教育に対して今後より一層貢献していかなばならないという決意を新たにしたところであります。

環境教育基金が設立され環境教育活動支援が始まって、早いもので10年経ちました。この間、多くの子どもたちが環境や自然についての学習・研究を行い、素晴らしい成果を上げています。10年間継続して事業が行われ、187もの活動が行われたことは誠に素晴らしいことであり、事業に関わられた全ての方々に心からの敬意を表します。

参加された団体を見ますと、さまざまな地域があり、年齢も就学前のお子さんから高校生まで幅広いものがあります。活動内容も自然に親しむ活動から環境を積極的に守っていかこうとするもの、また、先端技術につながるような研究もあるなど、実に多様な広がりを持っています。正に豊かな自然に囲まれた工都日立の面目躍如であるという感を深くいたします。

JX金属日立事業所としましては、日常の事業活動の中では環境負荷を低減するべく努力しているところであり、また、地域の活動として鞍掛山の整備や宮田川の清掃活動等にも参加して、微力ではありますが環境改善にも協力しているところです。鞍掛山は年々整備が進んできて、春には美しい桜を楽しめます。宮田川にも、最近魚やカニが戻ってきたと、宮田川を守る会の会長さんが嬉しそうに語って下さいました。

今後とも日立市の環境事業に協力申し上げるとともに、100年前の大煙突の建設と大規模な植林によって蘇った日立の自然を、日立市の皆様と共に大事にしていきたいと思っております。

結びに、この環境教育活動支援の事業が更に発展して、より大きな花を咲かせることを御祈念してご挨拶といたします。

平成28年12月

JX金属株式会社 取締役常務執行役員

日立事業所長 小野 寛



◎ 日立市環境教育活動支援10周年記念講演会について

○日立市環境教育活動支援10周年記念講演会	2
・感謝状贈呈	2
・環境教育活動発表会	3
・環境教育活動ポスター展	3
・記念講演	4
・日立市環境教育活動支援10周年記念講演会のプログラム	5

◎ 日立市環境教育活動支援事業の概要について

○日立市環境教育基金について	8
○日立市環境教育活動支援事業補助金について	8
○日立市環境教育基金活用審査委員会について	9
○日立市環境教育活動支援事業の賛同団体について	9
○日立市環境教育活動支援事業補助金Q&A	10

◎ 活動状況の紹介

○活動を行った子どもたちによる体験談	12
・熊谷沙羅さん（ボーイスカウト日立第8団での体験談）	12
・堀愛佳さん（茨城県立日立第一高等学校での体験談）	13
・町田浩平さん（茨城県立日立工業高等学校での体験談）	14
○活動を支援した指導者から見た本事業について	14
・鈴木克彦さん（中里の環境を考える会会長）	15
・宮田浩昭さん（ホタルの棲む滑川を守る会会長）	15
○平成27年度に補助金を活用した団体の紹介	16
・十王川キッズクラブ	16
・おおせ元気っ子クラブ	17
・櫛形小 十王川の生き物を守る会	17
・豊浦小学校こどもエコクラブ	18
・ホタルの棲む滑川を守る会	18
・中里の環境を考える会	19
・茨城県立日立第一高等学校	19
・茨城県立日立工業高等学校	20
・茨城県立多賀高等学校ボランティア部	20

・大久保学区を住みよくする会	21
・東小沢久慈川の環境を守る会	21
・ひたちエコキッズ★チャレンジ	22
・塙山小学校 自然の森を守る会	22
・はなやま環境エコ体験隊実行委員会	23
・日立十王緑の少年団	23
・久慈小学校児童会	24
・助川中学校生徒会	24
・油縄子の環境を美しくする会	25
・大沼ピオトープを守る会	25
・ボーイスカウト日立第8団	26
・日高小学校科学クラブ（気象観測班）	26
○日立市環境教育活動支援事業補助金の活用団体一覧	27
○環境教育活動発表会について	28
・ステージ発表	28
・情報交換会	29
・講評について	29
・環境教育活動発表会の開催状況	30

◎資料

○日立市環境基本条例	32
○日立市環境都市宣言	34





日立市環境教育活動支援
10周年記念講演会について

日立市環境教育活動支援10周年記念講演会

平成28年10月15日(土)、日立シビックセンター音楽ホールにおいて、日立市環境教育活動支援事業が10周年を迎えたことを記念して、講演会を開催しました。

当日は満席の来場者のもと、10年間継続的に日立市環境教育活動支援事業に御協力いただいたJX金属株式会社様に感謝状を贈呈するとともに、平成27年度に日立市環境教育活動支援事業補助金を活用して活動した2団体のみなさんに、活動成果の報告をしていただきました。また、テレビなどで活躍中の「さかなクン」(東京海洋大学名誉博士)をお招きし、「ギョギョッ! さかなクンと学ぶ水と環境の大切さ」という題で講演をいただきました。

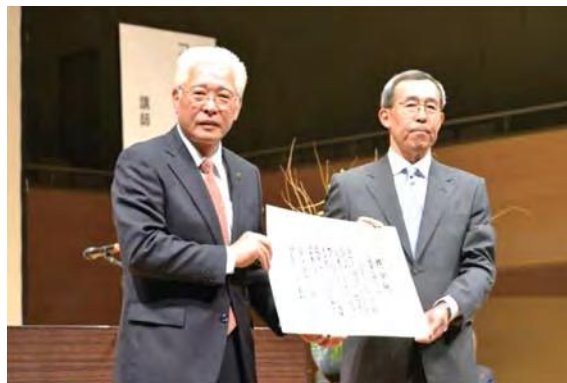


感謝状贈呈

平成18年度から日立市環境教育活動支援事業に御協力いただいている、JX金属株式会社様に感謝状の贈呈が行われました。感謝状は、JX金属株式会社取締役常務執行役員日立事業所長小野寛様へ小川春樹市長から手渡されました。



贈呈式の様子



小川市長(左) 小野所長(右)

環境教育活動発表会

平成27年度に日立市環境教育活動支援事業補助金を活用し、環境に関する活動を実施した21団体のうち、2団体のみなさんから活動成果の報告がありました。

ボーイスカウト日立第8団のみなさんからは、「自然を守るひとしづく活動」という題で、森林愛護活動や野鳥観察会などで自然の大切さを知ったこと、オリエンテーリングイベントを開催し、一般の方にも自然の大切さを伝えることができたことについての報告がありました。

茨城県立日立第一高等学校のみなさんからは、「茨城県会瀬海岸でみられた1年間の海浜地形変動について」という題で、会瀬海岸を定期的に観測し海岸浸食の実態を記録したこと、海岸浸食における沿岸流の影響についての報告がありました。



発表会の様子



ボーイスカウト日立第8団のみなさん



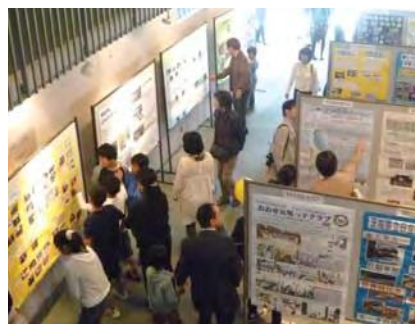
茨城県立日立第一高等学校のみなさん



小野所長・小川市長との記念撮影

環境教育活動ポスター展

音楽ホールロビーでは、平成27年度に日立市環境教育活動支援事業補助金を活用して、環境に関する活動を実施した、21団体による活動報告のポスターが展示されました。



環境教育活動ポスター展の様子

記念講演

講師の「さかなクン」から、サケやアユ、ミズタコなど、茨城県の海や川に生息する魚の生態や特徴について、身ぶり手ぶりを交えてイラストを描きながらの講演がありました。会場の子どもたちも興味津々の様子で、書いたばかりのイラストがプレゼントされるクイズ等に積極的に参加していました。

また、海や川で暮らす魚たちを守るため、「物を大切にしておゴミを出さないこと」など、環境のために今日からできることを実践してほしいと「さかなクン」から来場者への訴えがありました。



スクリーンを使って環境の話をする「さかなクン」



イラストを描きながら魚の生態に関する話をする「さかなクン」

日立市環境教育活動支援10周年記念講演会のプログラム

日立市環境教育活動支援
10周年記念講演会について

日立市環境教育活動支援10周年記念講演会

日時：平成28年10月15日（土）
午後1時から午後3時30分まで
場所：日立シビックセンター 音楽ホール

次 第

- 1 開 会
- 2 主催者あいさつ 日立市長 小川 春樹
- 3 来賓あいさつ 日立市議会議長 岡部 光雄 様
- 4 来賓紹介
- 5 感謝状贈呈
- 6 受賞者あいさつ JX金属株式会社 取締役 常務執行役員
日立事業所長 小野 寛 様
- 7 環境教育活動発表会
「自然を守るひとしずく活動」
ポイスカウト日立第8団
「茨城県会館海岸でみられた1年間の海岸地形変動について」
茨城県立日立第一高等学校
～ 休 憩 ～
- 8 記念講演会
演題 「ギョギョッ! さかなクンと学ぶ 水と環境の大切さ」
講師 さかなクン (東京海洋大学名誉博士)
- 9 閉 会

日立市環境教育活動支援事業について

- 1 日立市環境教育基金について
平成18年に新日鉱ホールディングス株式会社（現JXホールディングス株式会社）100周年事業の一環として、当市へ1億円の寄附金をいただきました。これを原資に、「日立市環境都市宣言」及び「日立市環境基本条例」の基本理念に沿った環境教育事業を推進するため、「日立市環境教育基金」を設置しました。
- 2 日立市環境教育活動支援事業補助金について
「次世代を担う子どもたちが環境や自然を学び、研究するための活動に役立ててほしい」という寄附の趣旨から、子どもたちが中心となって、自然を守るための実践活動や環境に関する活動を行う団体に對し、日立市環境教育基金を活用し、補助金を交付しています。平成18年度から平成27年度までの10年間で、48団体のべ187事業に對し支援を行っています。
- 3 日立市環境教育活動支援事業の賛同団体について
日立市環境教育基金は、日立市環境教育活動支援事業に御賛同いただいている団体からの寄附に支えられています。

御賛同いただいている企業・団体（順不同・敬称略）

新日鉱ホールディングス株式会社（現JXホールディングス株式会社）
株式会社セイブ
株式会社サンユースター
生活協同組合パルシステム茨城
日立市多賀農業協同組合
十王町地産地消施設利用組合
うかる文化振興委員会
和山ストアー

講師プロフィール

さかなクン (国立大学法人 東京海洋大学名誉博士)



お魚の情報や正しい知識、おいしい食べ方や環境問題等、お魚の豊富な知識と経験をもとに全国各地で講演を行う。

2010年には絶滅したと思われていたクニマス（シロコイ）の生息確認に貢献。さらに海洋に関する普及・啓発活動の功績が認められ、「海洋立国推進功労者」として内閣総理大臣賞を受賞。

国連生物多様性の10年日本委員会「地球いきもの応援団」の生物多様性リーダー（環境者）、お魚大使（農林水産省）、日本ユネスコ国内委員会広報大使（文部科学省）を務めるかたわら、朝日小学生新聞にて毎週コラムを連載。また、NHK「ニュースシブ5時」の「魚料理のお悩み解決! きょうのギョちそう」コーナーにおいて家庭で手軽にできる美味しいお魚料理のレシピも紹介。

日立市環境教育活動支援事業補助金活用団体

日立ファミリークラブ	多賀中学校生徒会
はなさま環境エコ体験隊実行委員会	首日小学校自然に親しみ隊
おおやんちファミリークラブ	嵐山小学校ふゆいまちをつくる会
ポイスカウト日立第8団	嵐山小学校を元玉よくなる会
日立小学校科学クラブ (筑波実験団)	水本幼稚園ほろいっぴの会
日立十玉緑の少年団	新立小学校科学探究自然体験グループ
環境科 十玉川の生き物を守る会	日立市立入船小学校生徒会
霞小学校こどもエコクラブ	日立二高科学部
ホテルの緑の費用を守る会	嵐山小学校父母と先生の会
中野の園圃を考える会	ポイスカウト日立クラブ
大丸小学校を元玉よくなる会	日立市立桜木中学校生徒会
嵐山小学校 自然の森を守る会	入船地区を元玉よくなる会
新小丸大田町の環境を守る会	成沢小学校子ども会育成委員会
茨城県立日立第一高等学校	嵐山小学校内代保を守る会
茨城県立日立工業高等学校	茨城県立日立第二高等学校
茨城県立多賀高等学校ボランティア部 Small Hands	茨城県立日立北高等学校校長委員会
入船小学校児童会	嵐山小学校自然の森整備委員会
新立中学校生徒会	「いのちのふもと」づくりプロジェクトチーム
新立子の環境を美しくする会	新立子小学校の自然観察隊
大田ビエコープを守る会	茨城県立多賀高等学校生徒会
ひたちエコクラブ★チャレンジ	嵐の川を元玉よくなる会
成沢小学校クラブ	みつば子ども会
なめかしぜんたんけんたい	新立二子ども会
チャレンジ大丸実行委員会	日立市教育研究会
水本緑のクラブ	(団体名は、補助金申請時の名称です)

本日、音楽ホールロビーにて、平成27年度に日立市環境教育活動支援事業補助金を活用して環境に関する活動を実施した団体（21団体）による活動報告のポスターを展示しています。ぜひ御覧ください。





日立市環境教育活動支援事業の 概要について

日立市環境教育基金について

平成18年度に新日鉱ホールディングス株式会社(現JXホールディングス株式会社)100周年事業の一環として、本市へ1億円の寄附金をいただきました。この寄附金をもとに、「日立市環境都市宣言」及び「日立市環境基本条例」の基本理念に沿った環境教育事業を推進するため、「日立市環境教育基金」を設置しました。

日立市環境教育活動支援事業補助金について

「次の時代を担う子どもたちが環境や自然を学び研究するための活動に役立ててほしい」という寄附の趣旨から、子どもたちが中心となって、自然を守るための実践活動や環境に関する活動を行う団体に対し、日立市環境教育基金を活用した補助が行われています。平成18年度から平成27年度までの10年間で、48団体のべ187事業が補助を受けました。

年度別補助金活用団体数一覧

年度	活用団体数	年度	活用団体数
平成18年度	1団体(6グループ)	平成23年度	21団体
平成19年度	21団体	平成24年度	21団体
平成20年度	19団体	平成25年度	21団体
平成21年度	19団体	平成26年度	24団体
平成22年度	19団体	平成27年度	21団体



日立市環境教育基金活用審査委員会について

日立市環境教育基金の有効な活用を図るため、日立市環境教育基金活用審査委員会を設置し、補助金申請内容の審査や活動に対する助言等を行っています。

平成28年度 日立市環境教育基金活用審査委員会委員名簿（順不同・敬称略）

氏名	所 属	備考
北 脩	茨城キリスト教大学兼任講師	
三田 朋尚	J X金属（株）日立事業所 総務部長	
小野 真一	（株）日立製作所日立事業所 電力環境管理センター グループリーダ主任技師	
栗原由紀子	環境を創る日立市民会議委員	
田所 強	日立市市長公室企画調整課長	
川崎 恭子	日立市教育委員会指導課長	
今橋 徹也	日立市生活環境部長	委員長

日立市環境教育活動支援事業の賛同団体について

日立市環境教育基金は、日立市環境教育活動支援事業に御賛同いただいている団体からの寄附によって支えられています。

御賛同いただいている企業・団体（順不同・敬称略）

新日鉱ホールディングス株式会社（現 J Xホールディングス株式会社）

株式会社セイブ

株式会社サンユーストアー

生活協同組合パルシステム茨城

日立市多賀農業協同組合

十王町地産地消施設利用組合

うかる文化振興委員会

和田ストアー



日立市環境教育活動支援事業補助金 Q&A

Q 1 どのような団体が補助の対象となりますか？

A 1 市内にある、子どもたちを中心とした団体です。
例として、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、こどもエコクラブ、少年団、学校（小学校から高等学校）、地域と学校が一体となった団体、部活動、生徒会、幼稚園などに補助実績があります。

Q 2 どのような活動が補助の対象となりますか？

A 2 子どもたちが中心となって行う、環境に関する実践活動、調査研究活動、普及啓発活動などです。

Q 3 補助金額はどのくらいですか？

A 3 1団体あたりの限度額は決めていませんが、予算の範囲内での補助になります。

Q 4 補助金を利用する場合のスケジュールを教えてください。

A 4 主なスケジュールは以下の通りです。

時期	項目	内容等
4月中旬	補助金の申請	補助金の活用を希望する団体の募集は、4月上旬から行います。
5月上旬	審査、交付決定	日立市環境教育基金活用審査委員会で申請内容の審査を行い、補助金額等を決定します。
5月下旬	補助金の交付	決定した補助金額を各団体に交付します。
補助金交付後	環境教育活動の実施	2月下旬までの間に、環境に関する活動を行います。
3月上旬	実績報告書の提出	3月上旬に、活動の成果等をまとめた報告書を提出します。
翌年度	環境教育活動ポスターの提出 環境教育活動発表会への参加	環境教育活動発表会は、事業完了後に開催しますので、補助を受けた翌年度の発表会に参加します。



活動状況の紹介

活動を行った子どもたちによる体験談

日立市環境教育活動支援事業補助金を活用し、環境に関する活動を行った子どもたちに思い出等をうかがいました。

熊谷 沙羅さん（高校生） ボーイスカウト日立第8団での体験談

環境教育活動の思い出

Q1 いつ環境教育活動に取り組みましたか。

A1 私は小学校1年生からボーイスカウト活動をしています。ボーイスカウトでは環境活動としてゴミ拾いなどいろいろ取り組みましたが、右の写真は小学校3年生の時に川の環境について調べた時のものです。



Q2 どのような取り組みをしましたか。

A2 諏訪梅林の脇を流れている鮎川で水生生物調査を行いました。

Q3 思い出に残っていることは何ですか。

A3 川の中に今まで見たこともないような生き物が、たくさんいたのを覚えています。

現在の私

Q4 現在は、何か環境に関する取り組みは行っていますか。

A4 高校1年生になった今もボーイスカウトの活動を続けています。ハイキングなどの活動でゴミを拾うこともあります。また、家庭では「節電」や「節水」を心がけ、限りある資源を大事にしたいと思います。



将来の夢

Q5 将来の夢について教えてください。

A5 私は将来、人に役に立つ仕事をしたいと考えています。具体的に何ができるのかはまだ分かりませんが、「薬剤師」になれたら良いなど考えています。



堀 愛佳さん（大学生） 茨城県立日立第一高等学校での体験談

環境教育活動の思い出

Q1 いつ環境教育活動に取り組みましたか。

A1 高校1年生から3年生まで所属していた化学部で取り組みました。

Q2 どのような取り組みをしましたか。

A2 学校近くを流れる宮田川の水質調査や研究を行いました。その他にも、子どもたちに環境について興味を持ってもらうため、「エコフェスひたち」などに参加しました。

Q3 思い出に残っていることは何ですか。

A3 部員みんなで宮田川を上流から下流まで下ったことです。実際に入ることによって、普段とは違った川の様子を観察することができました。



現在の私

Q4 現在は、何か環境に関する取り組みは行っていますか。

A4 化学部での活動を通して、環境や化学が私達の生活にどれほど関わっているのかが感じることができました。このことを子どもたちにも感じてほしいと思い、現在は理科の教員になるための勉強をしています。大学の授業では、野外調査などもあり、環境についても学んでいます。



将来の夢

Q5 将来の夢について教えてください。

A5 水質調査や研究を行ったことで、自分の身の回りの環境についての関心が深まりました。そして、自分で調べて考える大切さを感じることができました。将来は、私が感じた理科の楽しさや環境の大切さを、子どもたちに伝えられるような教師になりたいと思っています。



町田 浩平さん（社会人） 茨城県立日立工業高等学校での体験談

環境教育活動の思い出

- Q1** いつ環境教育活動に取り組みましたか。
- A1** 高校の情報技術部での3年間と、3年生の課題研究で取り組みました。
- Q2** どのような取り組みをしましたか。
- A2** ロボットコンテスト参加、電気自動車製作、マイコンカーラリー製作とプログラミング、エコフェスでの製作指導など様々な形で、ものづくりと環境について学びました。
- Q3** 思い出に残っていることは何ですか。
- A3** エコフェスでの製作指導は、子どもたちに囲まれて忙しかったけど、楽しい思い出です。



現在の私

- Q4** 現在は、何か環境に関する取り組みは行っていますか。
- A4** 株式会社三友製作所で機械加工に携わっています。精密機械加工、医療用分析機器関連製品の製造などを行うモノづくり企業で、環境マネジメントシステム「KE Sステップ2 SR」に登録されています。機械加工というと、油と金属片が散乱していそうな印象を持つかもしれませんが、日頃から環境に配慮したモノづくりが徹底され、とても綺麗な環境が実現された中で、NC ボール盤を使った加工を行っています。



将来の夢

- Q5** 将来の夢について教えてください。
- A5** 今では、加工の依頼に適したプログラムをGコードやMコードを使用して素早く作成し、加工を行うことができるようになりました。これからも新しい技術を吸収して、「環境に配慮したものづくり技術者」として成長できるように頑張りたいと思います。



活動を支援した指導者から見た本事業について

環境に関する活動を支援した指導者に、日立市環境教育活動支援事業補助金の特徴や、環境に関する活動を通して子どもたちに伝えたいことなどをうかがいました。

鈴木 克彦さん

(中里の環境を考える会 会長)

Q1 いつ環境教育活動に取り組みましたか。

A1 中里の環境を考える会は、平成18年から活動しています。平成19年から日立市の支援を受けています。

Q2 どのような取り組みをしましたか。

A2 主に、学校・地域の花いっぱい運動を行っています。一人一鉢運動や地域への花の贈呈、学校花壇の整備に力を入れています。また、愛郷活動としてサケの稚魚の放流や地域の清掃作業にも取り組んでいます。



Q3 利用者から見た日立市環境教育基金の特徴などを教えてください。

A3 日立市環境教育基金のおかげで、たくさんの花の種子を購入することが出来ました。子どもたちと一緒に、花壇やプランターに苗の植え替えを行いました。環境に関する物品をそろえることができるので、私たちには欠かせない存在です。今後は、地場産業である中里のリンゴの学習をしたり、リンゴ農家との交流を深めたりしていきたいです。

Q4 環境教育活動を通して子どもたちに伝えたいことを教えてください。

A4 環境を大切にすることや生命を尊重する心が育つことを願っています。また、地域の人々との交流を図ることで、学校や郷土を愛して欲しいと思います。

宮田 浩昭さん

(ホタルの棲む滑川を守る会 会長)

Q1 いつ環境教育活動に取り組みましたか。

A1 ホタルの棲む滑川を守る会は、平成12年から活動を行い、平成19年から日立市の支援もを受けています。

Q2 どのような取り組みをしましたか。

A2 ホタルの棲む北川の清掃やホタルの幼虫の飼育、ホタル研修会や鑑賞会、ビオトープの製作などを、地域団体ホタルの里親の方などと共に行っています。



Q3 利用者から見た日立市環境教育基金の特徴などを教えてください。

A3 本校の子どもたちと地域の方々と共に環境づくりを進めていくため、日立市環境教育基金を利用して活動を実施しています。太陽光発電によるビオトープを製作したり、花の絶えない環境づくりを進めたりして、自己負担では賄えない活動に取り組むことができました。また、基金の事務局が市内にあるため、ホタルの幼虫が生息できる環境の維持などについて相談したり、環境づくりを進める上で必要な活動費を、ご協力いただいたりして大変助かっています。

Q4 環境教育活動を通して子どもたちに伝えたいことを教えてください。

A4 ホタルの棲む滑川の環境づくりを通して、郷土愛を育て、地域のために貢献できる実践力を身に付けてほしいです。



平成27年度に補助金を活用した団体の紹介（21団体）

平成27年度に日上市環境教育活動支援事業補助金を活用した団体の活動の様子などをまとめました。

平成27年度は、約3,900名の子どもたちが支援を受けて活動を行いました。



環境教育活動ポスター展で展示したポスター

※環境教育活動ポスター展は、毎年7月に行われるエコフェスひたちと同時開催しています。

十王川キッズクラブ

【平成27年度の活動の様子】

【団体概要】

十王地区の子ども会を中心に子ども120名、サポーター12名でこどもエコクラブに登録し、十王川を中心に環境活動を行っている。

【活動内容】

環境体験活動として、水生生物調査、霞ヶ浦環境科学センターでの水質実験、十王川まるごと体験、たかはら自然塾創作活動、サケの特別採捕・ふ化・放流事業を行っている。

川で遊び、親しむことから、日常生活での川との関わりを考え、実際の体験を通して、地域の自然の美しさ、豊かさ、大切さなど、川と人とのつながりを学んでいる。



（サケのふ化・放流）



（十王川まるごと体験）



（水生生物調査）

まるごと体験では、カヌー、水生生物調査、浮遊体験、魚とり、水辺遊びで楽しむ。



（環境バス・水質実験）



（たかはら自然塾）

環境バスでは、霞ヶ浦環境科学センターで、十王川と霞ヶ浦の水を水質実験。たかはら自然塾では、そば打ち・創作活動・里山体験。

活動状況の紹介

おおせ元気っ子クラブ

【団体概要】

会瀬学区コミュニティ推進会青少年育成部の事業。会瀬小学校の3～6年生児童116名が登録。あらゆる環境を体験を通して環境を守るきっかけづくりを行っている。

【活動内容】

環境について、学校でも家庭でもできないことの体験を通じた内容をプログラムに取り入れ、平均月1回の活動を行う。

- ・指導は専門家に依頼。
- ・市内で行われている、目的に沿ったイベントに参加。
- ・活動の安全対策にKYT（危険予知トレーニング）を行う。



（集合写真）

【平成27年度の活動の様子】



（助川山から地域をみよう！）

毎年恒例、身近な助川山の散策、自然観察。保護者も一緒に助川山保全クラブの指導を受ける。



（エコフェスに参加）

（海の日には海岸清掃）

- ・エコフェスであらゆる環境を学ぶ。
- ・海の日には、地域の一斉海岸清掃に参加。

櫛形小 十王川の生き物を守る会

【団体概要】

櫛形小学校の4～6年生児童500名と教職員や地域の方々と、学校のビオトープや十王川付近で環境保全活動を行っている。

【活動内容】

総合的な学習の時間を中心に、ホタルの棲みやすい環境を調べるため、学校ビオトープの改善整備を行っている。ビオトープ周辺では、地域の方の指導で米作りなども行っている。

また、サケが遡上する十王川の水質を水生生物を指標に調査したり、サケの採卵、ふ化、飼育、放流など地域の環境保全活動に取り組んでいる。



（田植え）

【平成27年度の活動の様子】



（11月4日(水) 十王川でサケの捕獲）

十王川でサケを捕獲する様子と、卵を取り出して受精する様子を見学した。サケに触ったり、サケについての話を聞いたりした。



（3月2日(水) サケの放流）

卵から4ヶ月育てて稚魚になったサケを、元気に戻ってくることを願って放流した。



豊浦小学校 こどもエコクラブ

【団体概要】

豊浦小学校の全校児童507名が、学年毎に生活科や総合的な学習の時間の授業の中で、環境を考える学習に取り組んでいる。市環境政策課の方々や豊浦まちづくり推進委員の皆さんにご協力いただいて、大きな成果をあげている。

【活動内容】

- 1年生…「しぜん大すき 生きもの大すき」
- 2年生…「しぜんのおふしぎ 生きもののおふしぎ」
- 3年生…「私達の町 豊浦の昔 発見」
- 4年生…「触れ合い発見私達の十王川」
- 5年生…「安心・助け合うまち」
- 6年生…「ハッピータウン豊浦プロジェクト」
- 全学年…飼育と触れあい（うさぎ・鯉）
グリーンカーテン（ゴーヤ・朝顔）
学校花壇（春・秋）理科クラブ実験

【平成27年度の活動の様子】



（生き物捕獲）

7月、4年生が十王川の魚や虫を捕まえ観察した。



（生き物観察）

市環境政策課の方の説明を聞き、水辺の生き物を観察した。



（鮭の遡上観察）

11月、4年生が十王川で、鮭の遡上の様子を観察した。



（花いっぱい運動）

5月、6年生が国道沿い花壇に、地域の方と花の苗を植えた。

ホタルの棲む滑川を守る会

【団体概要】

地域とともに環境づくりに取り組む滑川小学校ホタル少年団15名、ホタルの里親20名が、ホタルの棲む北川の清掃やホタルの幼虫の飼育をしている。主な活動場所は、近隣の北川と滑川小学校敷地内のビオトープ、理科室前水槽である。

【活動内容】

滑川小学校の東側にある北川の地形や川底の様子、ホタルや餌となるカワニナ生育状況を調査する。また、自然環境を利用した太陽光発電によるビオトープを製作し、ホタルが生息するための環境づくりに取り組んでいる。そして、地域団体「ホタルの里親」の方々と協働・連携し、ホタルの研修会や鑑賞会など、ホタルの棲む滑川の環境づくりに取り組みながら、子どもたち一人一人の豊かな心を育てている。

【平成27年度の活動の様子】



（ホタルの幼虫の放流）



（ビオトープづくり）

ホタル少年団15名が、約半年間に渡って育ててきたホタルの幼虫を、地域団体「ホタルの里親」の方々と一緒に北川に放流を行った。また、ホタル少年団が「ホタルの里親」の方々と一緒に、ホタルの研修会や鑑賞会を行った。研修では、北川の自然環境、ホタルの幼虫や餌となるカワニナの生育状況などを発表し、ホタルの飼育方法や生息について理解を深めた。研修会の後、北川に移動し、地域の方や親子でホタルの鑑賞をした。

理科室のおじさんや滑川親父クラブの方々とビオトープを製作し、ホタルの幼虫などの生き物を観察できるように環境を整えた。

中里の環境を考える会

【団体概要】

中里小学校の全校児童24名、教職員10名で活動している。中里地区の環境を愛し、これからの中里の自然をみんなで考えていく団体である。

【活動内容】

年間を通して、学校・学級花壇の整備と管理を子どもたちが行う。学校や地域へ花いっぱい運動を展開する。また、郷土を愛し見守る運動として、地場産業であるリンゴの調べ学習や、リンゴ農家との交流を通じた体験活動を行う。里川の水質調査やサケの稚魚の放流も行い、環境や生命を大切に育てる心を育てている。



(花壇の整備)

【平成27年度の活動の様子】



(田植え)



(稲刈り)

毎年、地元の方に水田をお借りし、米づくりをしている。田植えや稲刈りが上達してきた。



(リンゴの学習)



(地域へ花を贈呈)

リンゴ栽培に係わる学習を、体験を通して学んだ。春に植え替えをし、夏には育てた花を地域へ届けた。

茨城県立日立第一高等学校

【団体概要】

物理部、化学部、生物部、地学部などに分かれ、総勢40名以上の高校生が中心となって活動している。主な活動場所は、校内の各実験室や日立市内の各調査フィールド。

【活動内容】

私たちは、各部活動ごとに専門分野に関する調査、および研究発表会を行っている。昨年度は会瀬海岸の海浜地形変動の調査を中心に行った。また、宮田川の水質調査、東滑川海浜緑地のヒカリモ調査も継続して実施している。

調査以外に、科学の祭典やサイエンスショーに参加・出展し、子どもたちに科学の不思議や楽しさを伝える活動を行っている。

【平成27年度の活動の様子】



(会瀬海岸の調査)



(ボランティア活動)

会瀬海岸の地形変動を明らかにするために、測量や粒度分析を行った。また、海岸清掃のボランティアに参加し、環境美化に取り組んだ。



(研究発表)

研究発表会に参加し、調査方法の助言をいただくことで、今後の活動に役立てている。



茨城県立日立工業高等学校

【団体概要】

茨城県立日立工業高等学校は、昭和17年10月に日立市中学校として開校した歴史ある学校である。自動車部と情報技術部を中心に環境教育活動を行っている。

【活動内容】

自動車部は、燃費競技大会を通じて、環境問題やエネルギー問題を身近に考える活動に取り組んでいる。

情報技術部は、情報技術分野で環境に関連する内容に取り組んでいる。最近、自動車部と共同で電気自動車大会への参加もしている。

エコフェスや科学の祭典に参加することで、コミュニケーション力の向上も図っている。

【平成27年度の活動の様子】

〔自動車部〕

燃費競技大会参加を目指して、競技車両製作を通じた環境教育活動を行った。

- ・ホンダエコマイレージチャレンジ2015
（全国大会）24位（参加台数140台）
- ・第24回 茨城県省エネカー燃費競技大会
（県大会）優勝（参加台数14台）

〔情報技術部〕

電気自動車開発を目標に、制御回路の基礎を修得するため、ロボットコンテストにも参加。

- ・平成27年度高校生電気自動車走行記録会
総合7位（参加台数14台）



（省エネカー）



（電気自動車）

茨城県立多賀高等学校 ボランティア部

【団体概要】

ボランティアに興味のある1年生20名、2年生7名で環境に役立つ活動をしている。

【活動内容】

平日は、イベントで販売するエコバッグやキャンドル作り、休日はイベントの手伝いやキャンドル作り体験のサポート、募金活動、献血キャンペーン、環境についての呼びかけを行っている。



（エコフェスひたち）

【平成27年度の活動の様子】



（特別支援学校夏祭り）

特別支援学校の子どもたちと保護者のみなさんの、オリジナルキャンドル作りのサポートを行った。



（ごみゼロ・ポイ捨て禁止街頭キャンペーン）

朝、多賀駅前に集合し、会社員や学生たちにポイ捨て禁止の呼びかけを行った。

大久保学区を住みよくする会

【団体概要】

児童が校庭や地域に出て、保護者や地域の方々とふれ合いながら、校庭や大久保学区の道路や公園など、「ふるさと大久保」をキーワードに、地域の清掃や花植えなどの美化活動を行う。

【活動内容】

1 花壇整備

花壇の手入れや、その周辺の落ち葉掃きを行う。また、ボランティアを募り、「くさめき隊」として花壇の整備をする。

2 自然に親しむ

季節に応じた花を植え育てたり、ゴーヤのグリーンカーテンを作ったりと、自然に親しむ。

3 環境美化に関する行事

縦割り班による清掃活動や、登校しながら通学路のゴミを拾う、クリーンアップ作戦活動を行う。

【平成27年度の活動の様子】



(くさめき隊活動)



(くさめき隊参加者掲示)



(ゴーヤの水やり)



(花壇に花を植える)



(クリーンアップ作戦活動)

東小沢久慈川の環境を守る会

【団体概要】

東小沢小学校は、久慈川のすぐそばに位置している。毎年3年生の総合的な学習の時間で「環境について考えよう」をテーマに、久慈川やその周辺の環境について学習している。

【活動内容】

久慈川の支流である里川で水質調査を行う。国土交通省関東地方整備局のご協力で、簡易水質検査をしたり、里川に生息する生物の採取を行う。

また、野鳥の会の方を講師にお招きし、久慈川河川敷にみられる野鳥の種類や数を観測する。創立100周年を記念して、シンボルとなる「東小沢小の鳥」を決める。

【平成27年度の活動の様子】



(水質の透明度調査)



(水生生物調査)

水質調査の結果、きれいな水にすむナガレトビケラ類やカワゲラ類などがとれたことから、里川の水質は「きれいな水(4階級の上から1番目)」ということがわかった。



(野鳥の観察)

野鳥の観察では、たくさんの種類の鳥を見ることができた。話し合いの結果、美しいアオサギを「東小沢小の鳥」に推薦することにした。



ひたち エコキッズ★チャレンジ

【団体概要】

身近な環境問題に関心のある児童155名、教師5名で活動している。主に学校（宮田小学校・日高小学校）で計画と振り返りを行い、それぞれの家庭で実践に移している。

【活動内容】

宮田小学校と日高小学校の児童が、国際芸術技術協力機構が運営する環境教育プログラムの子ども版「キッズISO14000プログラム」の入門編に取り組み、家庭での電気・ガス・水の使用量削減や、ごみの排出削減などの活動を計画して、実際に取り組みを行った。

さらに、夏休みには、入門編を終えた児童のうち、希望した26名が、ひとつ上のプログラムである初級編に挑戦した。12月には、11人の児童が国際認定を受けた。

【平成27年度の活動の様子】



（キッズISOプログラムノートの活用）

各家庭での活動の数値を書き入れ、無駄なエネルギーを減らせたことが確認できた。



（エコクッキングプロジェクト）（グリーンプロジェクト）

学校でも食物やエネルギーを無駄にしない調理の仕方や、緑を増やして地球温暖化を防ぐ工夫を考えて、全校生徒に紹介した。

埴山小学校 自然の森を守る会

【団体概要】

埴山小学校の「自然の森」を守り、「自然の森」に生息する動植物を愛しみ育てることで、つながりの中で生きる命を実感させると共に、自然の中でより良く生きていこうとする態度を養う。また、全校児童で植物や生き物を育てる活動を通して、命のつながりを実感させることを目的としている。

【活動内容】

- ・自然の森の整備及び学校園の緑化整備を行う。
- ・金魚やメダカなどの飼育や植物の育成を行う。
- ・水生生物、植物などの住みやすい環境を調べ、「自然の森」の環境改善を行う。



【平成27年度の活動の様子】



（ビオトープ学習会）

ゲストティーチャーの話聞き、今後の環境整備について学習した。



（樹木札制作）

木の種類が分かり、親しみを持ってもらうために制作した。



（樹木の手入れ）

ボランティアの手を借りて切除した。



（学校園の整備）

新たに自然の森に、花壇を作った。

はなやま環境エコ体験隊 実行委員会

【団体概要】

埴山学区内の4年生から6年生が、自分たちを取り巻く環境や日常生活に重要な関係性があることを学び、活動を通して自然環境について考える。

【活動内容】

風力・太陽光発電、自然エネルギー等の施設見学、昆虫・植物等の観察を通して、生態系の学習、農業体験での収穫から出荷までの過程を体験し、農業の大切さや自然環境について学ぶ。



(日立パワーソリューションズ
大沼工場)

【平成27年度の活動の様子】



(埴山交流センター)
交流センターに設置された太陽光発電の仕組みを学ぶ。



(ひたち夢ファーム中里)
農業体験、野菜の収穫作業。



(福島県鮫川村)
天体観測、植物観察、昆虫観察、牛舎やブルーベリー園見学。



(福島県鮫川村)
江竜田の滝で自然観察と川遊び。

日立十王緑の少年団

【団体概要】

緑に親しみ、緑を大切にする心の育成を図っている山部小学校の全校児童35名、教職員10名で活動している。

主な活動場所は、山部小学校。

【活動内容】

- 4月 緑の少年団結団式
- 5月 運動会の時に、地域の高齢者の方々にプレゼントする花の苗を植えた。
- 5月 緑の羽根募金活動
- 9月 山部ふれあい運動会
 - ・高齢者へのお花と手紙のプレゼント
 - ・緑の少年団パレード

【平成27年度の活動の様子】



(花の苗の移植作業)
運動会で高齢者に渡すお花を育てる。



(緑の羽根募金活動)
緑化活動に役立つ目的を意識して取り組む。



(緑の少年団パレード)
緑を大切にするプラカードを持ち、保護者や地域の方に呼びかける。



(花のプレゼント)
児童が地域の高齢者にお花と手紙のプレゼントを渡す。

久慈小学校 児童会

【団体概要】

清掃活動や緑化活動等を行い、久慈小学校の全児童で環境保全・環境美化意識を高め、愛校心を高めるような活動を行っている。

【活動内容】

- ・久慈浜の清掃活動（海水浴場付近の清掃）を行っている。
- ・久慈小学校のシンボルである、3本のケヤキの落ち葉を腐葉土として生かしながら、土づくりを行い、花壇や観察園の整備を行っている。
- ・赤羽緑地を守る会と協力しながら、メダカの飼育を行い、自然に帰す取り組みを行っている。

【平成27年度の活動の様子】



（10月1日(木) 久慈浜海岸清掃(兄弟学級))
みんなでゴミ拾いを行った。



（8月16日(日) 校庭、花壇、学級園の除草作業)
みんなで草取りを行った。

助川中学校生徒会

【団体概要】

生徒会や環境委員会を中心に、助川中学校の全校生徒286名が活動している。主な活動場所は、助川中学校周辺及び通学路である。

【活動内容】

ゴミ0作戦の日の朝は、各自の通学路のゴミを拾い、自分たちの地域をきれいにしながら登校する。環境委員は、集められたゴミを燃えるゴミやペットボトル、スチール缶、アルミ缶、その他などに、分別する。また、年間のゴミの量やゴミの種類の種類傾向などについて、環境委員会だよりを発行する。



【平成27年度の活動の様子】



ゴミを環境委員に渡している



ゴミ0作戦の参加率を確認している



のぼりを掲げて活動を周知する



ダストカーに分別している

油縄子の環境を美しくする会

【団体概要】

日立特別支援学校の全児童生徒131名と教職員等92名が、花を育て地域にプレゼントしながら交流をし、地域環境を大切にする心を育成する活動をしている。

【活動内容】

日立特別支援学校の中学部・高等部の生徒が中心になり、季節に合わせた花を育てている。一つ一つの花を種から愛情を込めて育てている。プランターに移植した花を、生徒が近隣の公共施設等10カ所以上に、毎年春・秋の2回届けている。地域の環境整備と合わせて、地域の方々との交流を図っている。



【平成27年度の活動の様子】



(苗の手入れ)



(苗をプランターに移植)



(プランターを地域へ)

種を蒔き、ポットやプランターへの移植、毎日の水やりなど年間を通じて、心を込めて花の世話をしている。

夏はサルビアやマリーゴールド、冬はパンジーやノースポールなど、色とりどりの花を育て、本校の環境はもちろんのこと、地域の緑化に貢献している。花を育てる活動をとおり、生き物を大切にする気持ちや、地域の環境を大切に思う気持ち、勤労の喜びを学んでいる。

大沼ビオトープを守る会

【団体概要】

大沼小学校の5年生児童87名と、教職員3名で構成され、活動している。主な活動場所は、学校ビオトープと、隣接している遊歩道。

【活動内容】

学校ビオトープ(池の中・池の周り)と、そこに隣接する遊歩道の清掃・整備を行っている。また、水生植物や花の定植、生物のモニタリングを行っている。

モニタリングや定植に関しては、ゲストティーチャーを招き、アドバイスをいただいている。

次の年に引き継げるように、引き継ぎ会を学校単位で実施し、その年の課題を明確にしながら活動している。



【平成27年度の活動の様子】



腐食した橋を新しい橋に替えました。重くて大変でした。



1年生と一緒にミニ水仙を植えました。楽しくできたよ。



夏休み終わったら、草がものすごく生えてきていました。がんばって抜きました。



ミズバショウを植えました。きれいな花が咲きますように。



ボーイスカウト日立第8団

【団体概要】

団体の構成は、小学生から大学生までのスカウト22名と成人指導者24名（平成27年度現在）

活動範囲は、幅広く野外を中心に活動している。

【活動内容】

ボーイスカウトは自発活動により、それぞれが健康を築き、社会奉仕の精神、有効な技能を身につけ、誠実・勇気・国際愛・人道主義を把握し、実践できるよう教育することを目的としている。

また、特に環境教育の重要性を認識しており、常に活動において自然愛護の精神を植え付けるために、積極的にプログラムに取り入れている。

【平成27年度の活動の様子】



自然環境を守る看板を小木津山自然公園に立てたり、植樹等を行った。



小木津山自然公園で公園内をめぐるイベント（オリエンテーリングなど）を行った。一般の方にも参加していただき、一緒に楽しんだ。

日高小学校科学クラブ （気象観測班）

【団体概要】

科学クラブに所属している児童で活動している。主な活動場所は、日高小学校校庭の百葉箱設置箇所付近及び理科室。

【活動内容】

日高小学校内に設置された百葉箱を活用し、毎日定時に天気を記録し、気温や湿度を測定する。毎日の観測結果を記録し、定期的にデータの比較を行う。

市内や県内の他地点のデータを入手し、違いを比較することで、自分たちの地域の環境について考察していく。



【平成27年度の活動の様子】



（観測の実施）

6月	天気	気温	湿度	日曜日
1日	晴	24	75	17時
2日	晴	24	75	18時
3日	晴	24	75	19時
4日	晴	24	75	20時
5日	晴	24	75	21時

（記録用紙）

定時に百葉箱内の温度計・湿度計の値を記録する。日高小学校の校庭から、目視で晴れ・曇り・雨等の天気も観測し記録する。



（観測結果のグラフ）



（天気の記録）

記録した結果と水戸市の記録をグラフ等に表示し、その違いを比較検討した。環境問題について意見を出し合った。

日立市環境教育活動支援事業補助金の活用団体一覧（H18～H28）

団体名	活用年度	団体名	活用年度
十王川キッズクラブ	H19～28	多賀中学校生徒会	H23～25
おおせ元気っ子クラブ	H19～28	宮田小学校自然に親しみ隊	H20～24
櫛形小 十王川の生き物を守る会	H19～28	助川小学区を住みよくする会	H24
豊浦小学校こどもエコクラブ	H19～28	駒王中学校科学研究部	H21～23
ホテルの棲む滑川を守る会	H19～28	自然環境グループ	
中里の環境を考える会	H19～28	塙山学区すみよいまちをつくる会	H22～23
茨城県立日立第一高等学校	H19～28	水木幼稚園花いっぱい会	H23
茨城県立日立工業高等学校	H19～28	日立市立久慈中学校生徒会	H23
茨城県立多賀高等学校	H19～28	日立二高科学部	H23
ボランティア部 Small Hands		助川小学校父母と先生の会	H19～22
大久保学区を住みよくする会	H20～28	ガールスカウト日立クラブ	H19～22
東小沢小久慈川の環境を守る会	H21～28	日立市立坂本中学校生徒会	H22
ひたちエコキッズ★チャレンジ	H22～28	久慈地区を美しくする会	H20～21
塙山小学校 自然の森を守る会	H23～28	成沢学区子ども会育成連合会	H20～21
はなやま環境エコ体験隊実行委員会	H24～28	助川小学校四代桜を守る会	H19～21
日立十王緑の少年団	H24～28	茨城県立日立第二高等学校	H19～21
久慈小学校児童会	H25～28	茨城県立日立北高等学校	H19～20
助川中学校生徒会	H25～28	塙山小学校自然の森整備委員会	H19～20
油縄子の環境を美しくする会	H25～28	「いのちのふるさと」づくり プロジェクトチーム	H19
大沼ビオトープを守る会	H26～28	油縄子小鮎川自然探検隊	H19
水木鮭っ子クラブ	H28	茨城県立多賀高等学校生物部	H19
ボーイスカウト日立第8団	H22～27	池の川東根子ども会	H19
日高小学校科学クラブ（気象観測班）	H24～27	みつば子ども会	H19
なめかわしぜんたんけんたい	H24、H26	留第二子ども会	H19
成沢科学クラブ	H26	日立市教育研究会	H18
チャレンジ大久保実行委員会	H26		

（団体名は、補助金申請時の名称です）



環境教育活動発表会について

日立市環境教育活動支援事業補助金を活用した団体が、1年間の活動成果を発表する「環境教育活動発表会」を毎年開催し、振り返りの機会の創出や活動団体相互の交流を行っています。

また、活動団体間の情報共有や、今後、基金の活用を考えている団体への情報提供を行います。発表会の会場には、発表を行う子どもたちの指導者や保護者をはじめ、学校関係者、ボランティア団体など多くの聴講者が来場し、子どもたちの発表に耳を傾けています。

発表会は、平成19年度から28年度までに10回開催され、のべ42団体が発表を行いました。



平成27年度環境教育活動発表会

ステージ発表

発表会では、実際に環境に関する活動を行った子どもたちが、ステージで口頭発表を行います。発表用スライドは、子どもたち自らが活動内容の詳細や結果、今後の課題等をまとめたものです。



子どもたちによるステージ発表

情報交換会

平成27年度の活動発表会では、活動をサポートした指導者にも参加していただき、来場者との間で、環境教育活動に関する情報の共有を図る「情報交換会」も行いました。交換会では、各団体の活動報告や活動方法、活動を通して得られた知見など、今後の活動に繋がる多くの情報を交換することができました。



情報交換会での発表

講評について

発表終了後には、活動内容の良かった点や、今後の活動に期待する点などをまとめて講評が行われます。

講評は、日立市環境教育基金活用審査委員会委員を代表して、JX 金属(株)選出の委員と日立市教育委員会指導課長が行っています。

子どもたちは、自分が行った環境に関する活動について、第三者から評価をもらうことにより、新たな気づきを得て、次の活動への意欲を高めています。



小松崎寛委員（JX 金属(株)）による講評（平成26年度）



環境教育活動発表会の開催状況

年度	開催日時	開催場所	発表団体	出席者数
平成19年度	8月4日(土) ※1	日立シビックセンター 502号会議室	日立市教育研究所	約100名
平成20年度	7月19日(土) ※1	日立シビックセンター 多用途ホール	茨城県立日立北高等学校	約130名
			おおせ元気っ子クラブ	
			楡形小 ホタルを守る会	
			留第二子ども会	
			豊浦小学校こどもエコクラブ	
平成21年度	7月18日(土) ※1	日立シビックセンター 501号、502号会議室	茨城県立日立第一高等学校	約100名
			おおせ元気っ子クラブ	
			楡形小 ホタルを守る会	
			久慈地区を美しくする会	
平成22年度	7月17日(土) ※1	日立シビックセンター 501号、502号会議室	豊浦小学校こどもエコクラブ	約100名
			茨城県立多賀高等学校	
			ボランティア同好会 SmallHands	
			茨城県立日立第一高等学校	
			おおせ元気っ子クラブ	
平成23年度	2月5日(日)	日立シビックセンター 501号、502号会議室	楡形小 ホタルを守る会	約80名
			駒王中学校科学研究部自然環境グループ	
			茨城県立日立第一高等学校	
			おおせ元気っ子クラブ	
平成24年度	7月21日(土) ※1	日立シビックセンター 多用途ホール	豊浦小学校こどもエコクラブ	約130名
			ボーイスカウト日立第8団	
			茨城県立多賀高等学校	
			ボランティア同好会 SmallHands	
			茨城県立日立第一高等学校	
平成25年度	7月27日(土) ※1	日立シビックセンター 多用途ホール	ひたちエコキッズ★チャレンジ	約100名
			ボーイスカウト日立第8団	
			駒王中学校科学研究部自然環境グループ	
			茨城県立日立工業高等学校	
			茨城県立日立第一高等学校	
			多賀中学校生徒会	
平成26年度	7月19日(土) ※1	日立シビックセンター 多用途ホール	埴山小学校自然の森整備委員会	約120名
			日高小学校科学クラブ(気象観測班)	
			ボーイスカウト日立第8団	
			茨城県立日立工業高等学校	
			大久保学区を住みよくする会	
平成27年度	6月28日(土)	日立シビックセンター 501号、502号、 503号会議室	日立市立助川中学校生徒会	約200名
			ホタルの棲む滑川を守る会	
			成沢科学クラブ	
平成28年度	10月15日(土) ※2	日立シビックセンター 音楽ホール	ホタルの棲む滑川を守る会	約650名
			茨城県立日立第一高等学校	

※1 エコフェスひたちと同時開催

※2 日立市環境教育活動支援10周年記念講演会と同時開催



資

料

○日立市環境基本条例

平成 11 年 12 月 22 日
条例第 19 号

前文

日立市は、阿武隈山地と太平洋に囲まれた自然環境に恵まれたまちである。先人たちは、これらの自然の恵みの中で生活を営み、住みよいまちを築き上げる努力を続けてきた。

しかしながら、今日の社会経済活動は、利便性の向上と物質的な豊かさをもたらした一方で、資源やエネルギーを大量に消費することなどにより、環境汚染や自然破壊など環境への影響を増大させ、人類の生存基盤である地球環境を脅かすまでに至っている。

私たちは、安全で快適な生活を営むために健全で豊かな環境の恵みを受取る権利を有するとともに、その環境を将来の世代に引き継いでいく責務を有する。

私たちは、生態系の一部として存在し、限りある環境から多くの恵みを受けていることを自覚し、人と自然との共生を適切に確保するとともに、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築していくため、市民、事業者及び市が連携し、協力し合って、良好な環境を創造していく社会を目指すことを決意し、この条例を制定する。

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (2) 地球環境保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。
- (3) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。）、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下（鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。）及び悪臭によって、人の健康又は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。）に係る被害が生ずることをいう。

(基本理念)

第 3 条 環境の保全及び創造は、現在及び将来の市民が健全で豊かな環境の恵みを受取るとともに、人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって維持されるように適切に行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、人と自然とが共生できるような多様な自然環境が体系的に保全されるように行われなければならない。

3 環境の保全及び創造は、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会が構築されることを目的として、市、事業者及び市民の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。

4 地球環境保全は、市、事業者及び市民が自らの課題であることを認識して、それぞれの事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

(市の責務)

第 4 条 市は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）のっとり、環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の責務)

第 5 条 事業者は、基本理念ののっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するため、必要な措置を講ずる責務を有する。

2 事業者は、基本理念ののっとり、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たっては、その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られるように必要な措置を講ずる責務を有する。

3 前 2 項に定めるもののほか、事業者は、基本理念ののっとり、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たっては、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するように努めるとともに、その事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するように努めなければならない。

4 前 3 項に定めるもののほか、事業者は、基本理念ののっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力する責務を有する。

(市民の責務)

第 6 条 市民は、基本理念ののっとり、日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、市民は、環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力する責務を有する。

第 2 章 環境の保全及び創造に関する施策の基本方針

(施策の基本方針)

第 7 条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、基本理念ののっとり、次に掲げる事項を基本として、各種の施策相互の有機的な連携を図りつつ、これを総合的かつ計画的に行わなければならない。

- (1) 人の健康を保護し、及び生活環境を保全し、並びに自然環境を適正に保全するように、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素を良好な状態に保持すること。
- (2) 生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保を図るとともに、森林、緑地、水辺等における多様な自然環境を地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全すること。
- (3) 人と自然との豊かな触れ合いを保つとともに、身近な緑や水辺などに恵まれた生活環境の確保、地域の特性が活かされた良好な景観の形成及び歴史的文化的資源の保全を図ること。
- (4) 資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量を推進することにより、環境への負荷の低減を図ること。
- (5) 地球環境保全の推進を図ること。

(環境基本計画)

第 8 条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画（以下「環境基本計画」という。）を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、市民の意見を反映することができるように必要な措置を講ずるものとする。

4 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ日立市環境審議会の意見を聴かななければならない。

5 市長は、環境基本計画を定めたときは、速やかに、これを公表しなければならない。

6 前 3 項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

第 3 章 環境の保全及び創造のための基本的施策

(施策の策定等に当たっての配慮)

第 9 条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境の保全及び創造について配慮しなければならない。

(規制等の措置)

第10条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、次に掲げる規制の措置を講ずるものとする。

(1) 公害を防止するために必要な規制の措置

(2) 自然環境の適正な保全に支障を及ぼすおそれがある行為に関し、その支障を防止するために必要な規制の措置

2 前項に定めるもののほか、市は、人の健康又は生活環境に係る環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制及び指導の措置を講ずるように努めなければならない。

(環境影響評価の推進)

第11条 市は、土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行う事業者が、その事業の実施に当たりあらかじめその事業に係る環境への影響について自ら適正に調査、予測又は評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(環境の保全に関する協定)

第12条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、事業者又は開発行為を行おうとする者と環境の保全に関し必要な協定を締結するように努めるものとする。

(経済的措置)

第13条 市は、事業者及び市民が自ら環境への負荷の低減のための施設の整備その他の環境の保全及び創造に資する措置をとることを助長するため必要があるときは、適正な助成その他の措置を講ずるように努めるものとする。

(環境の保全に関する施設の整備の推進)

第14条 市は、環境への負荷の低減のための施設の整備及び公園、緑地その他の快適な生活の確保のための施設の整備を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(資源の循環的な利用等の促進)

第15条 市は、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用並びに廃棄物の減量及び適正処理に関し、必要な措置を講ずるものとする。

(環境の保全及び創造に関する教育等の推進)

第16条 市は、環境の保全及び創造に関する教育、学習の振興並びに広報活動の充実により、事業者及び市民が環境の保全及び創造についての理解を深めるとともに、これに関する活動を行う意欲を増進させるため、必要な措置を講ずるものとする。

(市民等の自発的な活動の促進)

第17条 市は、市民、事業者及びこれらの者の組織する民間の団体(以下「市民等」という。)が自発的に行う緑化活動、再生資源の回収活動その他の環境の保全及び創造に関する活動の促進を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供)

第18条 市は、前2条に定める事項を推進するため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する活動の事例その他の環境の保全及び創造に関し、必要な情報を適切に提供するように努めるものとする。

(調査の実施)

第19条 市は、環境の状況の把握、環境の変化の予測に関する調査その他の環境の保全及び創造に関する施策の策定に必要な調査を実施するものとする。

(監視等の体制の整備)

第20条 市は、環境の状況を把握し、環境の保全及び創造に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定等の体制の整備に努めるものとする。

(事業者の環境管理等の促進)

第21条 市は、事業者がその事業活動に伴う環境への負荷の低減について効果的に取り組めるように、事業者が自ら行う環境管理(環境の保全及び創造に関する方針の策定、目標の設定、計画の作成、体制

の整備等をいう。)及びこれに関する監査等が促進されるように必要な措置を講ずるものとする。

(市民等の意見の反映)

第22条 市は、環境の保全及び創造に関する施策に、市民等の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

(市民等との協力)

第23条 市は、市民等と協力して、環境の保全及び創造を推進するために必要な措置を講ずるものとする。

(国及び他の地方公共団体との協力)

第24条 市は、広域的な取組が必要とされる環境の保全及び創造に関する施策について、国及び他の地方公共団体と協力して、その推進に努めるものとする。

(地球環境保全に関する国際協力)

第25条 市は、国、他の地方公共団体及び市民等と連携し、地球環境保全に関する国際協力の推進に努めるものとする。

第4章 環境審議会

(環境審議会の設置等)

第26条 環境の保全及び創造に関する基本的事項を調査審議するため、日立市環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、市長が委嘱又は任命する委員20人以内をもって組織する。

3 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 審議会は、第1項に規定する調査審議を行うために必要があるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は関係者から資料の提出を求めることができる。

5 審議会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

6 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

第5章 雑則

(年次報告)

第27条 市長は、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策を明らかにした年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。

(個別条例の制定)

第28条 この基本条例の施行に必要な個別条例は、別に定める。

附 則 抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(日立市環境をまもる基本条例の廃止)

2 日立市環境をまもる基本条例(昭和49年条例第1号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に日立市公害対策審議会規則(昭和49年規則第62号)第2条の規定により委嘱又は任命された日立市公害対策審議会の委員である者は、この条例の施行の日に、第26条第2項の規定により、審議会の委員として委嘱又は任命されたものとみなす。この場合において、その委嘱又は任命されたものとみなされる者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、同日における日立市公害対策審議会規則第3条の規定により委嘱又は任命された日立市公害対策審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

日立市環境都市宣言

—うるおいが活力を生むまち—

日立市は、朝日立ち昇る太平洋とみどりの阿武隈山地に囲まれた、四季の彩り美しい近代産業のまちです。

かつて、鉱山の煙害や河川の汚濁など深刻な公害問題に直面した時代がありましたが、大煙突建設、大島桜の植栽、下水道整備に見られるように市民、企業、行政が協力し、問題を解決してきた誇らしい歴史を持っています。

しかし近年、私たちは、ごみ問題、生態系破壊、地球温暖化、オゾン層破壊など、新しく困難な問題を抱えることになってしまいました。

これら環境問題の最大の被害者は、これから後の世代です。将来の市民に対し、環境と活力の調和した、持続可能な社会を創ることが、今に生きる私たちの使命です。

私たちは、今こそ先人の偉業に学び、協力して問題に取り組み、「いのち」の共生するこの環境を未来に引き継ぐことを決意して、ここに「環境都市・日立」を宣言します。

- ◎ 私たちは、山・川・海など恵み多い自然と共に生きられるよう、この自然環境をまもり、育てていきます。
- ◎ 私たちは、地球環境にやさしい循環型社会を創るため、一人ひとりが、省資源、省エネルギー、リサイクルに心がけた生活をおくります。
- ◎ 私たちは、環境の歴史的シンボルである「さくら」を愛し、美しく快適なまちを創ります。
- ◎ 私たちは、ものづくりの精神を活かし、環境にやさしい技術の開発や活用に努めます。
- ◎ 私たちは、一人ひとりが、学び、考え、行動し、市民・企業・行政のパートナーシップでより良い環境を創っていきます。

平成17年3月25日

日立市環境教育活動支援10年のあゆみ

印刷・製本
株式会社 昭和活版所

編集・発行
日立市 生活環境部 環境政策課
〒317-8601 茨城県日立市助川町1-1-1
TEL：0294-22-3111(内線297)
FAX：0294-21-5016
E-mail：kansei@city.hitachi.lg.jp

平成28年12月 発行



日立市環境教育活動支援10年のあゆみ